

令和3年第1回定例会(3月)議決結果

第1回定例会が令和3年3月4日から16日までの13日間の会期で開催されました。条例、新年度予算など30議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条例】

●芦屋町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

フルタイム会計年度任用職員の給与支給日を「毎月22日」へ変更し、パートタイム会計年度任用職員のうち、月額報酬支給者の勤務1時間当たりの給与額の算出方法を正規職員と同様のものに改めるため、条例の一部を改正するものです。

●芦屋町公の施設指定管理者選定委員会設置条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

芦屋町公の施設指定管理者選定委員会において、運営状況の評価などができるよう、所掌事務に「指定管理者に関する事項で町長等が必要と認める事項」を追加するため、条例の一部を改正するものです。

●芦屋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正に伴い、引用条文を変更する必要があるため、条例の一部を改正するものです。

●芦屋町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

福岡県重度障害者医療費支給制度の改正に伴い、「障害者」の「害」の漢字表記を平仮名表記に変更するなどの所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものです。

●芦屋町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正に伴い、引用条文を変更する必要があるため、条例の一部を改正するものです。

●芦屋町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する厚生労働省令の改正に伴い、中核市の長も放課後児童支援員認定資格研修を実施できることとされたため、条例の一部を改正するものです。

●芦屋町道路の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

道路法の一部改正に伴い、引用条項を整理する必要があるため、条例の一部を改正するものです。

【予 算】

●令和2年度芦屋町一般会計補正予算(第6号)

(可決 満場一致)

歳入歳出それぞれ3億5,600万円の減額補正を行うものです。

歳入＝ 宿泊税交付金を新たに計上したほか、町民税や固定資産税、普通交付税などを増額計上するとともに、事業費確定による過疎対策事業債ハード分などを減額しています。

歳出＝ 年度末の所要額確定による不用額を減額しています。

●令和2年度芦屋町一般会計補正予算(第7号)

(可決 満場一致)

福岡県知事の辞職に伴い、本年4月11日に執行される福岡県知事選挙に係る費用について、歳入歳出それぞれ800万円の増額補正を行うものです。

※令和2年度芦屋町一般会計補正予算(第7号)については、令和2年度芦屋町一般会計補正予算(第6号)の議決後に追加で上程されました。

●令和2年度芦屋町地方独立行政法人芦屋中央病院貸付金特別会計補正予算(第1号)

●令和2年度芦屋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

●令和2年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算(第2号)

●令和2年度芦屋町給食センター特別会計補正予算(第1号)

●令和2年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第3号)

(可決 満場一致)

年度内の所要見込額確定による最終補正です。

●令和2年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

(可決 賛成多数)

年度内の所要見込額確定による最終補正です。

●令和3年度芦屋町一般会計予算

(可決 賛成多数)

歳入歳出総額 83 億 600 万円 前年度比 0.2%増

歳入＝ 町税が 11 億 8,764 万 1,000 円、地方交付税が 23 億 1,000 万円、国庫支出金が 11 億 4,340 万 4,000 円などとなっています。

また、モーターボート競走事業会計からの収益事業収入は、7 億円を計上しています。

なお、不足財源に対応するため、財政調整基金の繰入金を 1 億 7,841 万 9,000 円、競艇収益まちづくり基金の繰入金を 2 億 5,000 万円、公共施設等整備基金の繰入金を 8,832 万 2,000 円計上しています。

歳出＝ 民生費では若葉保育所園舎建替えに対する補助事業費を計上し、土木費では緑ヶ丘団地改修事業費を計上しています。

また、消防費では地域情報伝達システム整備工事費を計上しています。

この他に、柏原漁港整備事業費や公園コンクリート遊具整備工事費、鶴松団地中層改修工事費に加え、定住促進奨励金や出産祝金などを計上しています。

●令和3年度芦屋町地方独立行政法人芦屋中央病院貸付金特別会計予算

(可決 満場一致)

歳入歳出総額 4 億 7,879 万 9,000 円 前年度比 8.6%減

歳入＝中央病院からの公債費負担金、町債(医療機器分 2,990 万円)

歳出＝中央病院への貸付金、負担金、公債費

●令和3年度芦屋町国民健康保険特別会計予算

(可決 賛成多数)

歳入歳出総額 16 億 3,051 万円 前年度比 2.0%減

歳入＝国民健康保険税、県支出金など

歳出＝保険給付費、国民健康保険事業費給付金など

●令和3年度芦屋町後期高齢者医療特別会計予算

(可決 賛成多数)

歳入歳出総額 2 億 4,662 万 2,000 円 前年度比 2.7%増

歳入＝後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金など

歳出＝後期高齢者医療広域連合納付金など

●令和3年度芦屋町国民宿舎特別会計予算

(可決 満場一致)

歳入歳出総額 9,834 万 4,000 円 前年度比 259.9%増

歳入＝携帯電話アンテナやテレビ局の定点カメラ設置に伴う借地料等の諸収入、改修工事に伴う一般会計からの繰入金など

歳出＝W i - F i 設置業務委託料、大浴場等改修工事費など

●令和3年度芦屋町給食センター特別会計予算

(可決 賛成多数)

歳入歳出総額 1 億 3,682 万 8,000 円 前年度比 16.4%減

歳入＝給食費収入、一般会計からの繰入金など

歳出＝給食事業費、給食賄材料費、人件費など

●令和3年度芦屋町モーターボート競走事業会計予算

(可決 賛成多数)

収益的収入＝1,518 億 4,284 万 2,000 円 前年度比 30.1%増

本場開催の収入、場外発売受託事業収入など

収益的支出＝1,464 億 494 万 9,000 円 前年度比 28.8%増

本場開催の経費、場外発売受託事業など

資本的支出＝13 億 7,643 万 5,000 円 前年度比 39.5%減

本場の施設改良費など

●令和3年度芦屋町公共下水道事業会計予算

(可決 満場一致)

収益的収入＝7 億 1,491 万円 前年度比 0.9%増

下水道使用料、長期前受金の戻入、一般会計補助金など

収益的支出＝7 億 4,767 万 8,000 円 前年度比 1.7%減

減価償却費、浄化センターなどの維持管理費、企業債支払利息、人件費など

資本的収入＝2 億 8,225 万 5,000 万円 前年度比 369.2%増

国庫補助金、一般会計補助金、企業債など

資本的支出＝4 億 8,217 万 3,000 円 前年度比 75.9%増

企業債元金償還金、処理場・ポンプ場改築工事、人件費など

【人 事】

●芦屋町教育委員会委員の任命

(同意 満場一致)

任期満了に伴い新たに森山真奈美氏を任命します。

氏 名 森山 真奈美

生年月日 昭和 35 年 3 月 25 日

住 所 北九州市八幡西区南鷹見町

【その他】

●第6次芦屋町総合振興計画基本構想の策定

(可決 賛成多数)

芦屋町議会の議決すべき事件に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

●町道の路線廃止

(可決 満場一致)

福岡県との道路移管協定に伴い、令和 2 年度に移管する町道竹並芦屋 2 号線と芦屋・水巻線について、町道の路線廃止するものです。

●町道の路線認定

(可決 満場一致)

町道竹並芦屋 2 号線と芦屋・水巻線の一部が移管対象路線であるため、路線を廃止し、これに伴う短縮した路線の再認定を求めるものです。

●専決処分事項の承認

(承認 満場一致)

新型コロナウイルス対策事業等の実施に伴う一般会計補正予算(専決第 4 号)を地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。

●専決処分事項の承認

(承認 満場一致)

新型コロナウイルス対策事業の実施に伴う一般会計補正予算(専決第 5 号)を地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。

●**芦屋町議会会議規則の一部を改正する規則の制定**

(可決 満場一致)

全員協議会を法定化するため会議規則の一部を改正するものです。

【発言の取り消し】

3月4日(木)の会議における質疑での発言について、辻本議員より3月5日付で発言取消申出書の提出があり、3月16日(火)の本会議において、発言の取り消しが許可されました。